

## 参考資料6 「食事バランスガイド」のイラスト等の利用についてのガイドライン

### (1) ガイドライン作成の目的等

「食事バランスガイド」は、生活者が自分自身の食生活を見直すきっかけになるものとして、より多くの方々に活用されることを目的に作成された。多くの方々に活用されるためには、日々の食べ物を購入・消費する小売店、外食の場や栄養や健康に関する著作物等で活用される必要がある。

一方で、「食事バランスガイド」の名称及びイラストについては、日本国の著作権法及び国際条約による著作権保護の対象となるものである。

このようなことから、「食事バランスガイド」の趣旨に沿った使用がなされるよう、一定のガイドラインを示した上で、(5)に示す基本形及びそのバリエーションを自由に使用できるようにすることとした。

なお、本ガイドラインは予告なく変更されることがある。

### (2) ガイドラインの内容

① 色、形等については本報告書参考資料5で示した作図規程によるものとする。

② 「食事バランスガイド」のイラストそのものがバランスのよい食事を取るためのガイドであることを踏まえ、コマ本体の主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物といった料理区分及び料理区分の配置は変えないこととする。

③ 「食事バランスガイド」のイラストの変更を行う場合の留意点

ア) コマ本体に挿入する料理例の差替え

- ・コマ本体に挿入する料理例を差し替える際には、各料理区分ごとのサービング数及び各料理それぞれのサービング数を適正なものとする。
- ・対象者の総エネルギー量（成人向けであれば、全体の料理で2,200 kcal ± 200 kcal）との整合性をはかり、栄養バランスという観点から、各料理区分ごとに入る料理の偏りが無いこと。

イ) 「食事バランスガイド」のイラストの一部を使用

- ・「食事バランスガイド」の趣旨を逸脱せず、一般に誤解を与えない範囲で使用する

ウ) 「食事バランスガイド」の作成趣旨に反しない範囲で、独自のキャッチフレーズを付して使用

- ・キャッチフレーズの大きさは名称のサイズよりも、大きくならないようにすること

④ 「食事バランスガイド」の趣旨に合致しているか否か判断がつかない場合には、厚生労働省、農林水産省が設ける窓口(i) 会社名、ii) 代表者名または使用者名、iii) 使用者連絡先(住所、電話番号、FAX 番号等)、iv) 「食事バランスガイド」の使用目的、v) 「食事バランスガイド」の改変理由を明記した文書とともに、イラストの改変内容を説明(可能な限り図示)したものを添付して相談すること。